

## トド管理基本方針の見直しに向けた検討会開催要領

平成30年11月8日

水産庁

### 1. 趣旨

本検討会は、日本海に來遊する個體群のトドを対象とする「トド管理基本方針」（平成26年8月水産庁制定。以下「現行方針」という。）について、水産庁として現行方針9.（2）に基づき5年経過時における見直しを行うに当たり、現行方針に基づくこれまでのトドの管理の結果を踏まえ、今後の同個體群の管理に関する考え方等について、科学的・技術的見地から助言を得ることを目的として開催する。

### 2. 会議の招集

会議は、水産庁長官が招集する。

### 3. 委員及び座長

- （1）委員は、別紙のとおりとする。
- （2）委員は、水産庁長官が委嘱し、委員から座長を選任する。
- （3）座長は、必要に応じ座長代理を指名することができる。
- （4）委員は、代理人をもって検討会に出席することはできない。

### 4. オブザーバー

- （1）現行方針策定時の検討会の構成メンバー（又はその後任者）は、オブザーバーとして会議に出席することができる。
- （2）オブザーバーは、座長の求めに応じ、又は座長の許可を得て発言することができる。

### 5. 公表等

- （1）会議及び提出文書は、非公開とする。
- （2）水産庁は、会議の開催及び結果（議事の概要）について、ホームページ上で公表する。

### 6. 庶務・会計

会議に係る庶務・会計は、水産庁増殖推進部漁場資源課において処理する。

(別紙) 委員

加藤 秀弘	国立大学法人東京海洋大学 名誉教授
北門 利英	国立大学法人東京海洋大学 学術研究院 海洋生物資源学部門 教授
服部 薫	国立研究開発法人水産研究・教育機構 北海道区水産研究所 資源管理部 高次生産グループ長
星野 昇	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部 稚内水産試験場 調査研究部 研究部長
松田 裕之	国立大学法人横浜国立大学 環境情報研究院 自然環境と情報部門 教授
山村 織生	国立大学法人北海道大学 水産科学研究院 海洋生物資源科学部門 准教授

五十音順